

パスポート

## 4月1日から パスポートの申請・交付窓口は 市役所になります

市では、県からの権限移譲により、今年4月1日から旅券(パスポート)の申請・交付業務を開始します。  
これにより、本市に住民登録している方は、原則として県の窓口は利用できなくなり、また、

理由	旅券窓口の場所
海外で親族等が病氣、事故等による死亡等により緊急に渡航する必要がある場合	かごしま県民交流センター
海外での業務等により早期に渡航する必要がある場合	
枕崎市外に通勤・通学している場合	通勤・通学先の最寄りの県の旅券窓口

ただし、次の場合は県の窓口を利用できます。  
**申請・交付等について**  
 申請・交付場所 市民生活課 市民係  
 取扱時間 開庁日の午前8時30分～午後5時15分  
 ※午後3時以降に受け付けた申請書は、郵送の関係で翌取扱日受付分とします。  
**対象者** 本市に住民登録をしている方、県外に住民登録をしていて本市に居所のある方  
 申請から交付までの所要日数 10日間(土・日・祝日、振替休日及び年末年始休暇を除く)  
**申請に必要な書類**  
 ① 一般旅券発給申請書1通 ※窓口にて備えてあります。  
 ② 戸籍謄(抄)本1通 ※発行日から6か月以内のもの  
 ③ 写真(縦4.5センチ×横3.5センチ)1通  
 ※旅券用提出写真の規格に適合するもの  
 ※旅券の有効期間中(5年または10年)、諸外国の入国審査において旅券上の写真

と所持人との同一性の確認が容易に行えることが必要になります。入国審査等で不要のトラブルを避けるためにも、写真店でパスポート用として撮影したものをお勧めします。  
 ④ 本人確認のための書類(運転免許証、顔写真付きの住民基本台帳カード等)  
 ⑤ 前回取得した旅券(旅券の更新の場合に必要)  
 ⑥ 住民票1通(本市に住民登録をしている方は省略できます)

### ●一般旅券の手数料

有効期間	申請時の年齢	収入印紙	鹿児島県収入証紙	合計
10年	20歳以上	14,000円分	2,000円分	16,000円分
	12歳以上	9,000円分	2,000円分	11,000円分
5年	12歳未満	4,000円分	2,000円分	6,000円分

※鹿児島県収入証紙は市役所売店、枕崎警察署内で販売しています。

転入・転出

## 転入・転出等の届け出は お早めに

3月から4月にかけては、転入・転出が多くなります。手続きについては次の点に注意してください。  
 なお、異動届出の際に届出人が本人であるかの確認をします。運転免許証、健康保険証などをご持参ください。

### ■転出するとき

転出予定日と転出先が確定してからお越しください。  
**必要なもの** 印鑑、国民健康保険証(加入者のみ)、印鑑登録証(登録者のみ)、後期高齢者医療保険証(該当者のみ)、子ども医療費受給者証(該当者のみ)、介護保険証(該当者のみ)、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

### ■転入するとき

転入した日から14日以内にお越しください。  
**必要なもの** 転出証明書または住民基本台帳カード(当該カードで転出手続きをした方)、印鑑、年金手帳(加入者のみ) ※国民健康保険及び国民年金

加入の資格を喪失する場合、または、新たに加入する場合、必ず14日以内に届出をすることになっています。  
**ほかの社会保険や厚生年金などに加入したとき**  
**必要なもの** 国民健康保険証、社会保険証、印鑑、年金手帳(基礎年金番号通知書)

### ■社会保険や厚生年金などを喪失したとき

**必要なもの** 社会保険等資格喪失連絡票、印鑑、年金手帳(基礎年金番号通知書)

※郵送により戸籍の謄本もしくは抄本、または住民票の写しの交付の請求をすることができます。郵送による請求は、手数料(郵便局発行の定額小為替証書)と返信用封筒(住所・氏名を記入、切手を貼ったもの)を同封してください。その際は、運転免許証・保険証の写しを添付してください。  
**問合せ** 市民生活課市民係  
 TEL 72-1111(内線143)

障害福祉

## 4月から難病等の方々 障害福祉サービス等の対象に

今年4月に施行される障害者総合支援法で、障害者の範囲に難病等の方々が増えます。対象となる方は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた次の障害福祉サービス等が受けられます。  
 ・障害児(者) 障害福祉サ

ビス、相談支援、補装具、地域生活支援事業  
 ・障害児 障害児通所支援、障害児入所支援  
**対象者** 治療方法が確立していない疾病、その他の特殊な疾病であつて、政令で定める130疾病でその疾患により障害のある方  
**手続き** 対象疾患に罹患して

いることがわかる証明書(診断書または特定疾患医療受給者証等)を持参し、支給の申請をしてください。その後、障害程度区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できることとなります。  
**問合せ** 福祉課障害福祉係  
 TEL 72-1111(内線470)



▲昨年度の手話教室の様子

## 募集 手話講習会受講生

身体の不自由な人々への理解と手助けをしていただくための手話講習会を開催します。自己紹介や簡単なあいさつから始めますので、気軽に参加してください。

- 期間・回数 4月5日(金)から毎週金曜日の午後7時～9時(入門22回、基礎22回)
- 会場 市民会館第2会議室
- 対象 原則として市内居住の方
- 受講料 無料(入門コーステキスト代と実用手話単語集の計3,100円は実費負担していただきます)
- 講習課程 入門コース終了後、基礎コース
- 申込み・問合せ 福祉課障害福祉係 TEL72-1111(内線470)

## 竹中和幸さん(市スポーツ推進委員)に 文部科学大臣表彰



竹中和幸さんが昨年11月に開催された第53回全国スポーツ推進委員研究協議会長崎大会において、文部科学大臣表彰を受賞しました。

竹中さんは、昭和54年4月に枕崎市体育指導委員(現在の枕崎市スポーツ推進委員)に任命され、現在まで33年もの長きにわたり、地域の生涯スポーツ振興に積極的に取り組んできました。平成16年4月からは同委員会の委員長に就任し、他の委員への指導・助言等を積極的に行っています。

また、現在、市体育協会会長や市卓球連盟会長も務めるなど、社会体育振興にも大きく貢献しています。

## NPO法人自然花に コミュニティづくり推進協議会会長賞



NPO法人子育てふれあいグループ自然花(大脇治樹代表)が、平成24年度鹿児島県共生・協働型地域コミュニティづくり推進優良団体表彰NPO部門で鹿児島県コミュニティづくり推進協議会会長賞を受賞しました。

今回の表彰は、活動の拠点とする木口屋集落で地元住民と密接にかかわりながら、共生・協働の地域社会づくりに積極的に取り組み、地域活性化に寄与してきたことが認められたものです。

大脇代表は「“自然の中で子育て支援をしたい、”という気持ちで始めた私たちの活動を集落の方々ご理解・共感してくださり、協力していただいていることをありがたく思っています。今回の表彰を励みに、今後も頑張ります」と話していました。